

別 表

川西町新規就農者総合支援事業

補助内容等	研修費用補助		【支援内容】 農業技術、幅広い知識及び情報の習得のための必要な経費への補助 【交付対象者】 本町に住所を有する認定新規就農者 【要件】 ・研修し、習得しようとする農業技術等が明確であること。 ・研修先、研修項目、研修に係る費用、初度的な資本整備に対する経費、事務経費等が明確であること。 ・研修期間は、当該年度4月1日から翌年3月31日までの間の継続した期間であること 【補助内容等】 自己負担額の2／3又は10万円のいずれか低い額
	営農費用補助	リース補助	【支援内容】 農地の地代、農業用施設、機械リース料への補助 【交付対象者】 本町に住所を有する認定新規就農者 【要件】 ・金額及び期間を明記した契約を締結すること。 【補助内容】 年間自己負担額の1／2又は10万円のいずれか低い額(認定期間中3か年以内)
		購入費用補助	【支援内容】 施設、機械(中古含む)、種苗費等の営農に係る経費への補助 【交付対象者】 ・本町に住所を有する認定新規就農者であり、かつ、農業次世代人材投資事業(経営開始型)の非対象者 【要件】 ・施設、機械の購入については金額等明記した契約などを締結すること。 ・本人の名義で購入するものであること。 【補助内容】 自己負担額の1／2又は30万円のいずれか低い額
	農地取得費用補助		【支援内容】 農業用地取得に係る経費への補助 【交付対象者※下記のいずれの要件も満たす者】 ・本町に住所を有する認定新規就農者であり、かつ、農業次世代人材投資事業(経営開始型)の非対象者 ・町内の農地を所有権移転と売買契約をして取得した者 【要件】 ・取得した農地の利用目的が明確であること。 【補助内容】 自己負担額の1／2又は50万円のいずれか低い額
	住宅費用補助		【支援内容】 町外から住所を移転し、町内の賃貸住宅に居住している者への補助 【交付対象者】 ・本町に住所を有する認定新規就農者(町外から移転した者に限る) 【要件】 ・町内の賃貸住宅に居住しており、金額及び期間を明記した契約を締結すること。 【補助内容】 自己負担額の1/2又は10万円のいずれか低い額(認定期間中3か年以内)
	就農奨励金		【支援内容】 50歳以上の認定新規就農者に対する就農奨励金 【交付対象者※下記のいずれの要件も満たす者】 ・本町に住所を有する認定新規就農者であって認定時の年齢が50歳以上の者 ・農業次世代人材投資事業(経営開始型)の非対象者 【要件】 将来にわたり専業として農業経営を続けていく意思を有すること。 【補助内容】 奨励金30万円の給付